

第2章

農業を核に競争力のある 産業のまちづくり

第1節 時代に即した農業経営の確立

第2節 多機能を生かした林業の推進

第3節 活気と特色ある商工業の振興

第4節 生き生きと働く環境づくりの推進

第5節 地域性あふれる観光の振興

第1節 時代に即した農業経営の確立

■ 現状と課題

本町の農業は、良質な農畜産物の安定的な生産・供給をはじめ、環境保全や美しい農村景観の形成など多面的な機能の発揮とともに食品加工や観光など幅広い産業と結びつき、本町の基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかしながら、WTO・FTA^{※26}交渉の進展や国の新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づく農政改革など、農業を取り巻く情勢は大きく変化しており、農業者の先行き不安感や不透明感が増大するとともに担い手の減少や高齢化などさまざまな課題を抱えているほか、食の安全・安心に対する消費者の関心も高まりをみせています。

こうした中で、食料供給基地としての役割をこれまで以上に発揮していくことが求められており、安全で良質な食料を安定的に生産・供給する体制づくりを一層進めていくことが重要となっています。

このため、生産基盤や流通加工体制の整備を図るとともに担い手の確保・育成への取組や農地流動化の促進など安定的な農業生産体制を確立する必要があります。

また、地域ブランドの形成を図り、収益性の高い作物の導入による経営の安定化や、環境保全に対する意識の高まりにこたえるため、「クリーン農業」、「循環型農業」を促進するとともに農業の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、活力と魅力ある農村づくりを進めていくことが必要です。

【後期見直し】

本町の農業は、良質な農畜産物の安定的な生産・供給をはじめ、環境保全や美しい農村景観の形成など多面的な機能の発揮とともに食品加工や観光など幅広い産業と結びつき、本町の基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかしながら、EPA^{※25}・FTA^{※26}交渉の進展による協定構成国の増加のほか、TPP^{※27}問題などのグローバル化の中で、農業を取り巻く情勢は大きく変化しているため、今後の農業経営に対する不安感や不透明感が増大するとともに担い手の減少や高齢化などさまざまな課題を抱えているほか、食の安全・安心に対する消費者の関心も高まりをみせています。

こうした中で、食料供給基地としての役割をこれまで以上に発揮していくことが求められており、安全で良質な食料を安定的に生産・供給する体制づくりを一層進めていくことが重要となっています。

このため、生産基盤や流通加工体制の整備を図るとともに担い手の確保・育成への取り組みや農地流動化の促進など安定的な農業生産体制を確立する必要があります。

また、地域ブランドの形成を図り、収益性の高い作物の導入による経営の安定化や、環境保全に対する意識の高まりにこたえるため、「クリーン農業」、「循環型農業」を促進するとともに農業の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、活力と魅力ある農村づくりを進めていくことが必要です。

※25 (経済連携協定)協定構成国間での関税の原則撤廃に加えて、物やサービスの貿易自由化だけではなく、投資の自由化、人的交流の拡大、協力の促進等幅広い分野を含む協定

※26 二国間または地域間(多国間)において、物品の関税や数量制限など貿易障害となる壁を相互に撤廃し、自由貿易を行う協定

※27 (環太平洋経済連携協定)農作物、工業製品など、すべての関税を撤廃することを目指して協議が進められているほか、食の安全基準の緩和や医療の自由化、保険・投資への外資の参入など、米国ほか10か国で交渉が進められている自由貿易協定

基本方針

環境と調和しながら安全・安心で質の高い農畜産物を生産するとともに付加価値を高め、新たな国際的・国内的環境に対応できる競争力のある力強い農業と、活力とうるおいのある農村づくりを進めます。

また、市場の開拓と流通・販売を促進するとともに担い手の確保・育成と農地の流動化を図ります。

主要施策

- | | |
|--------------------|---------------|
| ◇ 農業基盤の整備 | ◇ 農業支援システムの充実 |
| ◇ 農地の流動化の促進 | ◇ 担い手の確保・育成 |
| ◇ 農業経営の改善 | ◇ 生産性の向上 |
| ◇ 高付加価値化の促進 | ◇ 環境との調和 |
| ◇ 都市と農村との交流 | ◇ 農業に対する理解の促進 |
| ◇ 消費者と生産者との結びつきの強化 | ◇ 新しい時代への対応 |
| ◇ 団体の育成と連携強化 | |

施策の方向

1 農業基盤の整備

- (1) 優良農地の維持や生産性、収益性の高い農業の展開を図るために、長期的な観点に立った計画的な土地基盤整備事業を推進します。
- (2) 農道整備においては、農畜産物輸送の効率化や農村生活環境の改善などにも考慮した交通ネットワークの形成を推進します。
- (3) 自然災害から農地を守るため、土地改良施設の機能維持を図るなど、施設管理体制を強化します。
- (4) 農畜産物の副産物を有効に活用した地力保全対策を進めます。

2 農業支援システムの充実

- (1) 最新の気象情報の入手や農地流動化の迅速な手続きに必要な農業情報システムの活用と整備充実を図ります。

3 農地の流動化の促進

- (1) 担い手への農地の流動化を図るとともに経営の効率化を図るため農地の集団化などを進めます。
- (2) 優良農地の確保・保全に努めるとともに遊休農地の発生防止・解消に向けた取組を促進します。

4 担い手の確保・育成

- (1) 公益財団法人幕別町農業振興公社が行う担い手対策事業「まくべつ農村アカデミー ※²⁸」や「農業後継者花嫁対策事業」と連携を図り、農業後継者の育成や仲間づくり、パートナー対策を推進するとともに新規参入希望者の確保に努め、担い手の育成を図ります。
- (2) 女性農業者が経営や地域活動に参画しやすい環境づくりを進めるとともに高齢者の豊富な経験や技術を生かせる活躍の場の確保を図ります。

5 農業経営の改善

- (1) 関係機関と協力し、営農指導の充実・強化を促進するとともに農業金融制度の効果的活用のもとに足腰の強い経営への体質強化を図ります。
- (2) 地域を担う認定農業者の育成や農業経営の法人化を促進するとともに経営改善計画の指導体制を強化し、効率的かつ安定的な経営体の育成・確保を図ります。
- (3) コントラクター^{※29}や酪農ヘルパー^{※30}の利用を促進し、効率的でゆとりある農業経営を推進します。
- (4) 経営の複合化を促進するとともに農産加工やファームイン^{※31}などグリーンツーリズム^{※32}の取組による経営の多角化を進めます。

6 生産性の向上

- (1) 有機質資源を活用した土づくりや合理的な輪作体系の確立を図るとともに農業試験ほ場での成果を活用し、農畜産物の安定的な収量確保や品質の向上を図ります。
- (2) 野菜など産地としての計画的な育成を図り、機械化体系の構築や労働力の確保に努め、安定的な生産を推進します。
- (3) 良質な自給飼料の効率的生産を促進するため、補助事業などを活用した計画的な草地整備や粗飼料収穫コントラクターの利用を促進します。
- (4) 家畜の疾病や事故などによる損失を防ぐため、家畜衛生対策の充実を図ります。
- (5) 優良系統牛の導入を推進し、乳量や産肉能力の優れた牛の増殖を図ります。
- (6) 適正な飼料給与や繁殖管理技術の改善を図り、飼養管理技術の向上を図ります。
- (7) 町営牧場の効率的な管理運営に努めるとともに預託農家における粗飼料の安定確保を図ります。

※28 幕別町農業振興公社が、新規就農者を始め、農業体験希望者や若い農業後継者などを対象に、地元農家や関係機関との連携で農業の実践研修や座学等を行っている。

※29 農業経営の規模拡大や複合化、労働負担の軽減のため、農作物の収穫や耕起などの農作業を請け負う組織

※30 休日の確保など酪農の労働環境改善のため、酪農家に代わり搾乳や飼料給与などの作業を行うヘルパー要員を、農業者などによる組織から派遣する制度

※31 農村に滞在し、自然とのふれあいを求めようとする都市住民を受け入れる農家（農場）民宿

※32 ファームイン、貸しロッジ、農村体験施設などを利用して農村地域に滞在し、農山村の自然・文化・人々との交流などを楽しむ滞在型の余暇活動

7 高付加価値化の促進

- (1) 競争力のある地域ブランドの形成に向けた取組として、「クリーン農業」「循環型農業」を基本とした栽培技術の向上や家畜改良技術の改善に努めるとともに貯蔵・集出荷などの流通体系の整備を進めます。
- (2) 産学官^{※33}の連携を強化し、新製品やブランドの開発、販路拡大など、農畜産物の付加価値向上に向けた取組を促進します。

8 環境との調和

- (1) リサイクルを基本とした農業系廃棄物の適正な処理を推進するとともに排出量の抑制に向けた取組を推進します。
- (2) 家畜ふん尿の適正な管理と積極的な利活用を促進するため、ふん尿処理技術の紹介や、堆肥施用の有効性について啓発に努め、耕畜連携による地域循環システムの推進を図ります。
- (3) 農村の生活の場としての魅力を一層高めていくため、快適でゆとりある生活環境の整備を進めます。
- (4) 生産者および関係機関と連携し、低農薬や有機栽培などの環境保全型農業の定着を進めます。

9 都市と農村との交流

- (1) 美しい農村景観の創出を促進し、都市市民の休養、教育の場として開かれた活力ある農村づくりに努め、グリーンツーリズムを推進します。
- (2) 農業、農村に対する理解を深めるため、自然と調和した農村環境や農村の文化など情報の発信に努めます。

10 農業に対する理解の促進

- (1) 食料を生産する農業の役割や重要性を理解・体験する食農教育^{※34}を推進します。

11 消費者と生産者との結びつきの強化

- (1) 消費者との交流を図り、消費者の需要動向に対応した農畜産物を生産し、地産地消^{※35}を進めます。

※33 産は企業など関連産業、学は大学などの研究機関、官は行政機関を言う。これらが連携して一つの事業に取り組むときに使われる。

※34 健康の基本となる「食」とそれを支える「農業」について学び、体験すること。

※35 地元で取れた生産物を地元で消費すること。

12 新しい時代への対応

- (1) 農地の保全と農業生産活動を自立的かつ継続的に実施していくため、時代に即応した情報の管理、経営規模拡大に伴う近代的施設の整備を進めます。
- (2) 気象条件など地域に適した新規作物の導入を促進します。
- (3) 農業関連分野への就業機会の拡大を図るため、加工や販売、サービスを組み合わせた農業関連産業であるアグリビジネス^{※36}の創出を推進します。

13 団体の育成と連携強化

- (1) 農業関係団体の育成とともに商工業団体をはじめ、全ての業種との連携強化、消費者との交流などを進め、住民一体となった農業振興に努めます。

※36 農業生産を基本に加工や販売、サービスを組み合わせた農業関連産業

第2節 多機能を生かした林業の推進

■ 現状と課題

本町の森林面積は 14,977ha で、町全体の面積の約 31% を占め、その内訳は私有林が 8,782ha で最も多く、次いで道有林が 3,890ha、町有林が 2,305ha となっています。

林業を取り巻く環境は長期にわたる木材価格の低迷や担い手の高齢化の進行により、森林施業が停滞するなど、極めて厳しい環境にあります。

また、一方では、これまでの水源の涵養^{※37} や国土の保全などの機能に加え、地球温暖化の防止や生物多様性の保全といった森林の持つ多面的機能を持続的に発揮することが求められています。

こうしたことから、森林を生産財であるとともに公共財としてとらえ、森林の持つ多様な機能を一層発揮していくため、活力ある林業・木材産業の育成を図り、森林を守り育てる適切な管理とその多面的な利用を推進していく必要があります。

【後期見直し時における現状】…幕別町森林調査簿

	平成 18 年	平成 24 年	比較
森林面積	14,977ha	14,830ha	△147ha
私有林	8,782ha (58.6%)	8,719ha (58.8%)	△63ha
道有林	3,890ha (26.0%)	3,857ha (26.0%)	△33ha
町有林	2,305ha (15.4%)	2,254ha (15.2%)	△51ha

■ 基本方針

森林が持つ多様な機能を維持するため、公益性を重視した森林づくりを推進するとともに森林資源の循環利用を促進します。

主要施策

- ◇ 多面的機能を重視した森林づくり
- ◇ 民有林の振興
- ◇ 木材の利用促進
- ◇ 森林に対する理解の促進
- ◇ 耕地防風林の保全
- ◇ 育苗事業の推進
- ◇ 団体の育成と連携強化

※37 雨水を吸収して水源の枯渇を防ぎ、また、水流が一時に河川に集中して洪水を起こすことを防ぐ森林

施策の方向

1 多面的機能を重視した森林づくり

- (1) 森林の有する公益的機能の維持増進のために計画的な造林・育林事業を進め、水源涵養や山地災害の防止を図るとともに生活環境や生物多様性の保全、保健機能など森林の持つ多様な機能の活用を推進します。

2 民有林の振興

- (1) 地域の中核的な林業事業主体である森林組合との一層の連携を図り、森林所有者による下草刈りや除間伐などの森林施業を促進するなど、民有林の振興を進めます。

3 木材の利用促進

- (1) 健康面や情緒面など木の良さの普及啓発を図り、カラマツや間伐材などの木材利用を促進します。

4 森林に対する理解の促進

- (1) 森林体験学習など木とふれあう機会や森林・林業に関する学習機会の充実を図り、森林の持つ機能や効果についての理解を深めます。

5 耕地防風林の保全

- (1) 耕地防風林の保全・造成を促進し、農地の保護や十勝らしい魅力ある農村景観の創出を図ります。

6 育苗事業の推進

- (1) 育苗事業の充実など「育てる」林業を一層推進するとともに林業従事者の雇用の場の確保を図ります。

7 団体の育成と連携強化

- (1) 林業関係団体の育成とともに団体と連携を取りながら林業後継者の育成を促進します。

第3節 活気と特色ある商工業の振興

■ 現状と課題

車社会の進展によって消費者の購買は町外へ流出しており、さらに、通信販売やインターネットでの商品購入などが容易になることにより、地元商店街の利用者が著しく減少しています。

中心市街地の空洞化が進む中、商業団体の育成や指導者の充実をはじめ、商業者の協同意識の高揚や後継者の育成に取り組み、街の顔としての魅力ある商店街が求められています。

町内企業においては、経済環境の急激な変化に対応していくため、自らの創意工夫により、経営力の一層の強化を図るとともに新たな商品市場の開拓や新分野への事業展開に果敢に挑戦していく積極性や創造性が求められています。

本町の主な工業としては、窯業・土石製品・木製品、食料品などの製造業があげられますが、そのほとんどが経済変動の影響を受けやすい小規模な事業所であり、長引く景気低迷の中で依然として設備投資控えが続いています。

このようなことから、地域の特性を生かした産業集積に努めるとともに地域の資源や技術、人材を有機的に結びつけながら産業振興策を充実・強化する必要があります。

■ 基本方針

地域の特性を生かし、地域の資源・人材が主体となり、消費者ニーズに応えられる商店街の形成を図るとともに商工会との連携により、農業などの地域資源を活用し、新規事業の取組を促進します。

また、工業においては、地場産業の振興を主体に企業誘致を積極的に進めるとともに既存企業の育成を促進し、工業の充実・強化を図ります。

主要施策

- ◇ 既存企業の振興
- ◇ 活発な商業活動の促進
- ◇ 企業誘致の促進

施策の方向

1 既存企業の振興

- (1) 地域資源を活用した新規事業への支援など、既存企業の活性化を図ります。
- (2) 中小企業の育成のために、北海道との連携を強化し、社会情勢にあった融資制度を提供して経営安定策を図ります。
- (3) 商工会を中心にネットワーク化を促進し、後継者の育成とともに技術力や競争力の向上を図ります。

2 活発な商業活動の促進

- (1) 中小小売店の組織化など商業機能の充実を支援します。
- (2) 商工会との連携によりイベントなどの共同事業の展開を促進します。
- (3) 地域資源の活用による新たな商品開発を推進します。

3 企業誘致の促進

- (1) 関係機関と連携し、地場産業や地域資源と関連の強い業種を中心に企業誘致の取組を進めます。
- (2) 新規企業が立地しやすい環境を整えるなど、企業立地の促進を図ります。

第4節 生き生きと働く環境づくりの推進

■ 現状と課題

全国的には景気が上昇しているものの、回復基調が遅れている道内においては、依然厳しい雇用環境にあり、特に新規学卒者の就職環境が厳しくなっています。

本町においても、企業誘致の推進や既存企業の活性化などにより、魅力ある雇用の場を創出することが大きな課題となっています。

また、季節労働者の安定的雇用や、高齢者、障がい者の雇用の場の確保が求められています。

■ 基本方針

企業誘致など新規事業の創出と既存企業の活性化を図るとともに働きやすい魅力ある環境づくりを促進します。

また、季節労働者の通年雇用化や若年者の就職を支援し、安定と自立を基本とした雇用対策を促進します。

主要施策

- ◇ 雇用の拡大
- ◇ 勤労者福祉の充実

■ 施策の方向

1 雇用の拡大

- (1) 既存企業の育成や企業誘致に努めるとともに関係機関と連携し、事業創設および拡大による雇用創出を目指す事業者への支援を行い、雇用の場の拡大・確保を図ります。
- (2) 冬季間における就労の場の確保に努めるとともに季節労働者が通年就労できるよう事業者、季節労働者への支援を行います。
- (3) 高齢者の就業機会の拡大を図ります。
- (4) 障がい者の雇用促進のため、事業主に対して責任ある役割分担を求めています。

2 勤労者福祉の充実

- (1) 子育てしやすい職場環境づくりなど、労働条件の改善や福利厚生事業の充実に努めます。
- (2) 勤労者福祉資金貸付制度の充実と周知に努め、勤労者の生活安定を図ります。

第5節 地域性あふれる観光の振興

■ 現状と課題

近年の観光ニーズは、自然、健康、本物体験の志向が高まる中、多様化や個性化の傾向を増してきており、旅行形態も小グループや家族、個人旅行などが主流になりつつあるとともにインターネットや情報産業の普及に伴い、自分で観光スポット^{※38}を探し、費用節約型の観光志向も増加しています。

また、全国的に自然環境に対する関心や農業・農村の価値を再認識する気運が高まる中、十勝の自然や風土・食・田園風景などを取り込んだ体験型観光^{※39}を求める傾向も増えてきていることから、新たな取組が必要となっています。

本町では、発祥の地として全国的にも有名なパークゴルフ場をはじめ、ナウマン象記念館、キャンプ場、温泉宿泊施設、スキー場など一年を通して楽しめる観光資源があります。

このため、これらの観光資源を最大限に生かしながら、産業間・業種間の連携や十勝圏域内の広域的な連携を進め、魅力ある観光づくりに取り組む必要があります。

また、観光の魅力を高めるための、幅広くきめ細かな観光情報を的確に提供するとともに観光推進体制の整備、充実が求められています。

■ 基本方針

観光事業者、地域住民、行政が役割分担しながらパートナーシップに基づいて連携し、観光推進体制の整備を進めます。

豊かな自然に育まれた多様な地域資源を活用するとともにその観光的価値を高めながら、「食べる、見る、遊ぶ」のほかに「体験する」を加えた、地域性あふれる観光地づくりを進めます。

主要施策

- ◇ 観光振興の体制づくり
- ◇ 観光拠点などの充実
- ◇ 地域資源を生かした観光・物産振興

※38 特に注目される観光の地点

※39 地域の産業資源を学習や体験することにより、ものづくりの原点に触れること。

施策の方向

1 観光振興の体制づくり

- (1) 観光物産協会を中心として、地域住民、行政が連携し、観光推進体制の整備充実・強化を図ります。
- (2) 観光物産パンフレットの作成・配布、ホームページの活用、町内外の観光物産イベントへの積極的な出品などによるPRの推進を図ります。
- (3) 産業間の連携を図り、魅力あるイベントづくりを進めます。

2 観光拠点などの充実

- (1) 町内の観光拠点を結ぶネットワークづくりを進めます。
- (2) 観光資源を最大限に活用した施設の充実と観光客のニーズにあった事業の展開を図ります。

3 地域資源を生かした観光・物産振興

- (1) 地域資源を活用した新しい観光資源の発掘とその活用推進を図ります。
- (2) 豊かな自然環境や田園風景が広がる農村景観を生かしながら、ファームインなどの環境整備を促進し、十勝の体験観光施設などと連携したグリーンツーリズムを推進します。
- (3) 農産物や加工品など地域の特色を生かした物産の情報や地域の情報を広くPRするなど、販路拡大を促進します。
- (4) スキー場を活用した冬のアウトドア^{※40}型観光の推進と新たな観光資源の開発に取り組みます。

※40 屋外で行うスポーツ、レジャーの総称である。海岸や山間部など、普段の生活から離れた場所で行うスポーツ、レジャーに対して用いられる